

本宮市最低制限価格の運用基準

令和8年4月

契約価格の適正化やダンピング対策を図るため本市が発注する工事または業務委託について以下のとおり最低制限価格を設定します。

1. 設定方法

最低制限価格(税抜)は次に掲げる算出式によることとします。

ただし、算出された金額が設定範囲を上回った場合は範囲の上限值を、下回った場合は範囲の下限值を最低制限価格とします。なお、その金額の千円未満を切り捨てることとします。

また、市場価格が不透明の場合等のため価格帯を広範囲とする必要があると認められるときは、調整率(0.98)を使用します。

①工事

$$(ア+イ+ウ+エ) \times \text{調整率} \times \text{ランダム係数 (千円未満切捨)}$$

区分	ア	イ	ウ	エ	設定範囲
工事	直接工事費×0.97	共通仮設費×0.9	現場管理費×0.9	一般管理費×0.68	75~92%

②工事に係る測量等委託

$$(ア+イ+ウ+エ) \times \text{調整率} \times \text{ランダム係数 (千円未満切捨)}$$

区分	ア	イ	ウ	エ	設定範囲
測量	直接測量費	測量調査費	諸経費×0.5	—	60~82%
地質調査業務	直接調査費	間接調査費×0.9	解析等調査業務費×0.8	諸経費×0.5	66~85%
設計業務	直接人件費	直接経費	その他原価×0.9	一般管理費等×0.5	60~81%
補償コンサルタント	直接人件費	直接経費	その他原価×0.9	一般管理費等×0.5	60~81%

③その他の業務委託

$$\text{予定価格(税抜)} \times \text{設定率} \times \text{ランダム係数(千円未満切捨)}$$

区分	対象業務例	設定率
特定業務委託	清掃、警備、宿日直、受付案内、電話交換等の人件費がメインの委託	0.8
一般業務委託	施設点検、調査、運搬、草刈り、浄化槽清掃、物品作成、その他	0.7

※ランダム係数 0.995~1.005の範囲内の任意の数

2. 公表

最低制限価格については非公表とする。

3. 適用開始日

令和8年4月1日以降に公告または指名通知を行う案件に適用する。